

## 地球温暖化対策計画書

## 1 地球温暖化対策事業者等の概要

## (1) 地球温暖化対策事業者等の氏名等

地球温暖化対策事業者等の氏名 (法人にあつては名称及び代表者又は管理者の氏名)	日本アイ・ビー・エム株式会社 本社事業所長 野村 久慶
地球温暖化対策事業者等の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	東京都港区六本木3 - 2 - 1 2

## (2) 事業所の概要

事業所の名称		日本アイ・ビー・エム株式会社 本社事業所		
事業所の所在地		東京都港区六本木3 - 2 - 1 2		
業種等	事業の業種	分類番号	F27 F:製造業 ▼ 電気機械器具製造業 ▼	
		産業分類名	電気機械器具製造業	
	事業所の種類	主たる用途	部門分類	<input type="radio"/> 産業 <input checked="" type="radio"/> 業務
				<input type="radio"/> 工場 <input type="radio"/> 熱供給施設 <input type="radio"/> 上水道・下水道施設 <input type="radio"/> 廃棄物処理施設
				<input checked="" type="radio"/> 事務所 <input type="radio"/> 商業施設 <input type="radio"/> 宿泊施設 <input type="radio"/> 教育施設
		<input type="radio"/> 医療施設 <input type="radio"/> 文化施設		
		<input type="radio"/> その他 ( )		
	建物の使用形態	<input type="checkbox"/> テナントビル等に該当		
事業の概要		ハードウェアの販売、リース ソフトウェア、上記ハードウェアに付随するシステム管理 コンサルティング・サービス 情報技術調査分析 システム戦略計画/業務改革/適用業務 構築・運用サービス		
主なテナント事業者等の概要 (テナントビル等の場合に記載)		(1) テナント事業者等の名称		
		(2) テナント事業者等の名称		
		(3) テナント事業者等の名称		
敷地面積		5,038	m <sup>2</sup>	
建物の延べ面積		36,726	m <sup>2</sup>	

## (3) 担当部署

計画の担当部署	名称	日本アイ・ビー・エム株式会社 六本木地区総務サービス部	
	連絡先	電話番号	03-5563-4021 / 03-5563-4038
		ファクシミリ番号	03-5563-4865
		電子メールアドレス	e31135@jp.ibm.com / tmasao@jp.ibm.com
公表の担当部署	名称	日本アイ・ビー・エム株式会社 六本木地区総務サービス部	
	連絡先	電話番号	03-5563-4021 / 03-5563-4038
		ファクシミリ番号	03-5563-4865
		電子メールアドレス	e31135@jp.ibm.com / tmasao@jp.ibm.com

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表期間	平成18年1月1日 ~ 平成22年3月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www-6.ibm.com/jp/company/environment/warming/index.html">http://www-6.ibm.com/jp/company/environment/warming/index.html</a>
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所: 所在地: 閲覧可能時間:
	<input checked="" type="checkbox"/> 冊子	冊子名: 入手方法:
	<input type="checkbox"/> その他	

2 計画期間

17	年度	~	21	年度
----	----	---	----	----

3 温室効果ガスの総基準排出量(工場・事業場の設備等に係るものと自動車等に係るものとの合計)

単位:t(二酸化炭素換算)

温室効果ガスの種類	CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
総基準排出量	2,804						2,804

4 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針等

事業を運営する地域社会の一員として環境保護の責任を担い、安全、衛生、環境などに悪影響を及ぼすような事態や状況には、迅速に責任をもって対処する。事態や状況について、直ちに関係当局に報告するとともに、影響を受ける恐れのある人々に適切に連絡をとる。天然資源保護のため、部品の再利用および再生、再生材料の購入、再生可能な包装材およびその他の再生可能材料を使用する。安全に使用でき、エネルギー効率が高く、環境保護を考慮し、再利用、再生可能、あるいは安全に処分できる製品の開発、製造、販売を行う。環境に悪影響を及ぼさない開発、製造プロセスの導入、廃棄物を削減し、大気、水質、その他の汚染を防止し、安全衛生面のリスクを減らし、安全で責任ある廃棄物処分を実施できるように運営と技術を開発、改善する。事業全体を通じて、責任あるエネルギー使用を的確に実践する。省エネを実施し、エネルギー効率を改善するとともに、再生可能なエネルギー源を実現可能な範囲内で優先的に採用する。世界中で行われている環境保護と理解を改善する活動に参画し適切な汚染防止技術、知識と方法を適宜分ち合う。環境問題の解決を助けるために、IBMの製品、サービス、専門技術を世界中で活用する。該当する法規制と、IBMが独自に定めた規制のすべてを遵守、またはそれを上回る事業活動をおこなっている世界中のどの地域においても、同一で厳格なIBM独自の基準を設け、忠実に実行する。IBMの環境マネジメント・システムと環境実績の継続的な改善に努め、各種レポートを定期的に発行し、情報を広く一般に開示する。方針の遵守状況について厳しい環境監査と自己診断を実施し、環境問題への対処の進捗を測定し、定期的に取締役会に報告する。すべての社員およびIBM敷地内の契約者はこの環境ポリシーに従うものとし、環境、健康、安全に関して何らかの懸念がある場合は、IBMの管理者に報告する義務を負う。報告を受けた管理者はこれに迅速に対応するものとする。この環境方針は、日本IBMのホームページおよび各種レポート等を通じて一般に公開する。以上の環境保護活動を通じて、事業活動に伴う温室効果ガスの排出の状況、排出の抑制に係る措置及び目標などを、地球温暖化対策計画書に定める。

(計画期間の最終年度における温室効果ガスの総排出量の見込み) 単位:t(二酸化炭素換算)

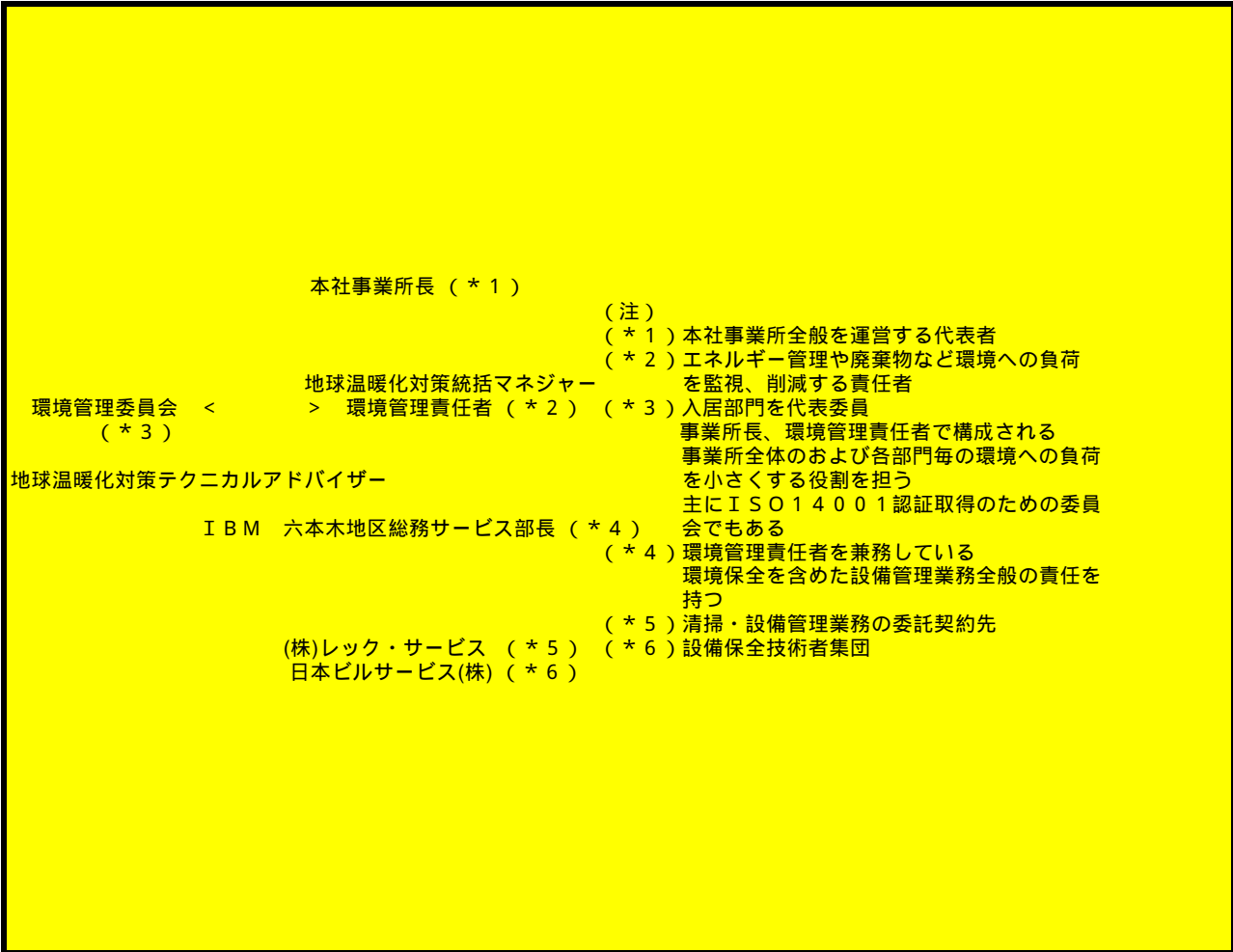
温室効果ガスの総排出量の見込み	2,514
-----------------	-------

(見込みの考え方等)

運用管理面での省エネ施策は、かなり底に近づきつつあると自己診断しているが、投資を伴う施策(設備改修・更新工事)が計画のように実施できるかどうか、大幅な削減の可否がかかっている。

5 地球温暖化の対策の推進体制

(1) 推進体制



(2) 事業所における地球温暖化の対策の普及啓発・教育活動

地球温暖化対策活動の中心に、ISO14001認証事業所としての認証維持、改善の諸活動を据えている。社員、臨時従業員、派遣社員等々、雇用形態にかかわらずなく、全従業員が年1回の環境教育(e-ラーニング/PowerPoint作成3部作計66頁)を行い、その実績を環境データベースに登録する仕組みを構築している。本社事業所入居の各部門から環境管理委員を選出し、環境管理委員会を構成している。(上記、推進体制を参照) 事業所の環境目標を達成するために、環境管理責任者は次の宣伝・啓発活動を行っており、また、環境管理委員と入居者は、事業所の環境目標をさらに促進するために、部門独自の様々な啓発活動を実施している。

(宣伝・啓発活動)

イントラネットを通じて、全従業員に毎月の節電量、リサイクル率(いずれも対前年比較値)をフィードバックしている。毎月、19時30分頃、ある階の天井照明の消灯状況を抜き打ちで現場チェックし、不要点灯数を該当階ならびに従業員全員に知らせ、改善を呼びかけている。20時から0時まで、オフィスの天井照明を毎時一斉消灯を実施。ECO-マラソン(その9:事業所外で実施する温室効果ガスの排出の抑制に係わる措置、参照)の参加の呼びかけ。国民的運動である「チーム・マイナス6%」の参加呼びかけ。ノーネクタイ運動の奨励(6月-9月)。6月の環境月間に、全従業員と一体となった集中的な環境保全運動を展開している。-(1)環境省発行のポスターを各階に掲示。-(2)照明消灯・PC電源OFF・分別リサイクル促進の自主点検リストの配布。-(3)遊休事務用品・什器備品の供出呼びかけ。-(4)自分で持ち込んだ新聞紙などのゴミを持ちかえろうキャンペーン。-(5)カフェテリアにて、環境にやさしいメニューを提供。-(6)空きペット・ボトル持参者に、再生品のボールペン、クリホルダー等を提供。-(7)分別BOX表示をブラッシュアップ。-(8)分別BOXの各階の状況を事務局にて実地検分し、5段階評価を行い、社内メールで従業員全員にフィードバックし、改善を喚起する。